

令和5年7月1日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第1報)

国道225号 ^{かなべ}川辺地区の通行止めについて（事前予告）

令和5年 7月1日 15時00分

○令和5年7月1日15時00分現在、国道225号 ^{かなべ}川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量150mmに達しました。

今後、このまま降雨が続き、^{かなべ}川辺地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになる見込みです。道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認して頂くとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

1. 通行止め予告区間

【国道225号】 ^{ひらかわちょうはせざこ}鹿児島市平川町長谷迫 ～ ^{しもふくもとちょうかげはら}鹿児島市下福元町影原

までの間（延長＝約3.8km）

〈規制区間、迂回路については別図のとおり〉

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

^{やまぐち}山口

^{みつはる}光治

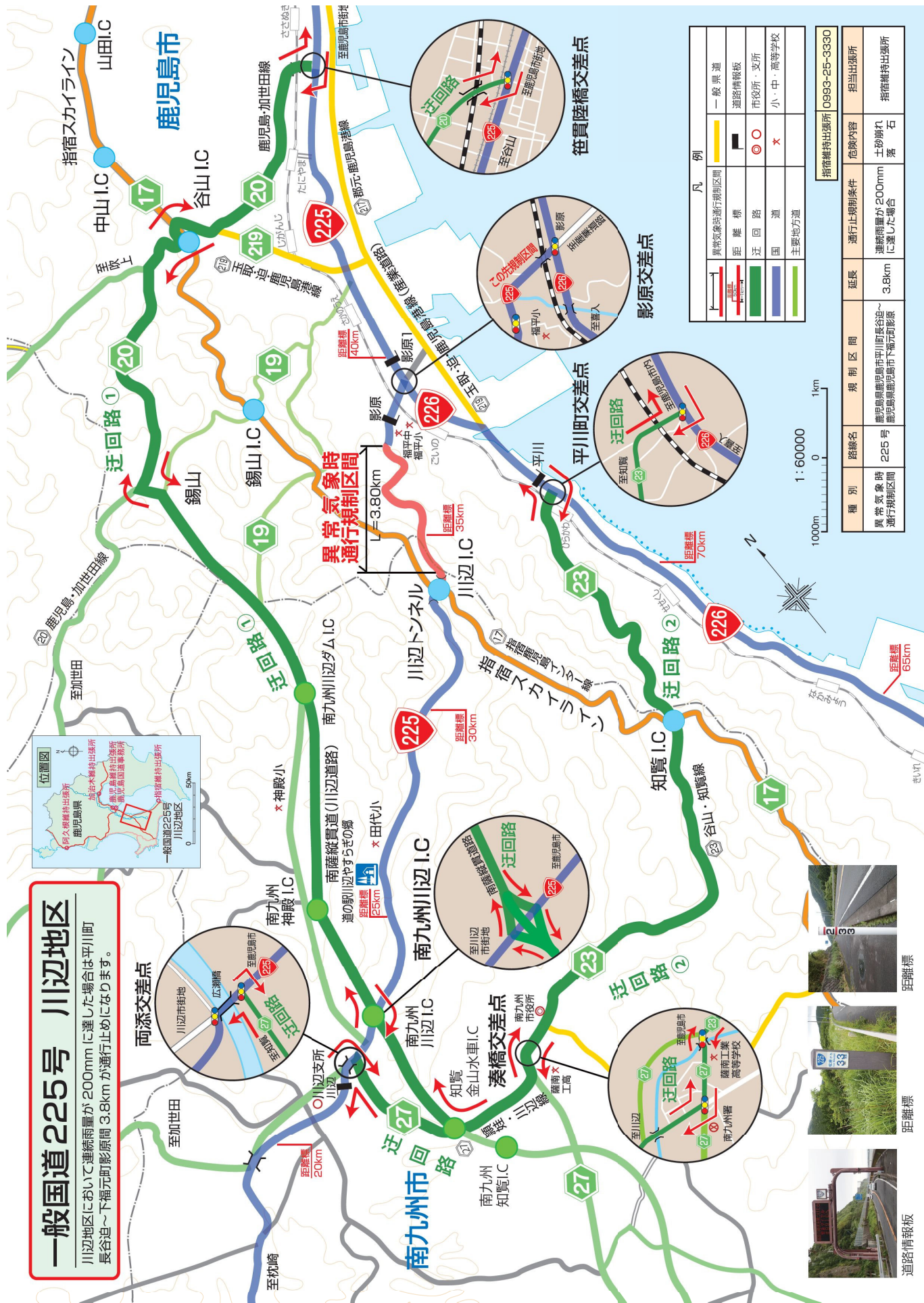
計画課長

^{なかしま}中島

^{たかひろ}貴弘

TEL：099-216-3111（代表）

一般国道225号 川辺地区 川辺地区において連続雨量が200mmに達した場合は平川町長谷迫〜下福元町影原間 3.8kmが通行止めになります。



凡 例	
	異常気象時通行規制区間
	一般 県 道
	道路情報板
	迂 回 路
	国 道
	主要地方道

種 別	路線名	規 制 区 間	延長	通行上規制条件	危険内容	担当出張所
異常気象時通行規制区間	225号	鹿児島県鹿児島市平川町長谷迫〜鹿児島県鹿児島市下福元町影原	3.8km	連続雨量が200mmに達した場合	土砂崩れ 落 石	指宿維持出張所



道路情報板

距離標

距離標